別記様式（第２条関係）

会　　議　　録　（要　旨）

会　議　名	庁　議
開催日時	令和８年９月２５日（金）午後１時２７分～午後１時５８分
開催場所	３０１会議室
出席者及び欠席者	出席者：市長、副市長、教育長、企画財政部長、企画財政部行政改革・ＤＸ推進担当部長、総務部長、総務部危機管理担当部長、市民部長、協働推進部長、環境部長、健康福祉部長、健康福祉部高齢・障害担当部長、子ども家庭部長、都市整備部長、都市整備部建設管理担当部長、教育部長、教育部学校教育担当部長、議会事務局長、会計管理者 欠席者：なし 説明員：財政課長
議　題	１　令和９年度予算編成方針について ２　その他
結　論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	議題１：原案のとおり決定する。 議題２：「令和９年度予算編成方針」については、１０月１日に依命通達として、各部長宛に送付する。 令和９年度予算編成事務要領等の配布は１０月１日、予算見積書の提出期限は１０月３０日を予定している。
審議経過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。） （発言者） ○印=構成員 ●印=説明員	議題１　令和９年度予算編成方針について （企画財政部長説明） 本日、御審議いただく令和９年度予算編成方針（案）については、武蔵村山市予算事務規則第８条第１項の規定により、市長の命を受けて、会計年度ごとに定めるものである。 また、資料については、「資料１　令和９年度予算編成方針（案）」、「資料２　令和９年度予算編成方針（案）の前年度との比較」及び「資料３　令和７年度　各市普通会計１人当たり額・指数等」の３種類である。 それでは、詳細については、財政課長から説明する。 （財政課長） ―令和９年度予算編成方針（案）について朗読― ―補足説明― 資料２「令和９年度予算編成方針（案）の前年度との比較」に基づいて補足説明をさせていただく。 １ページの「国及び東京都の令和９年度予算編成の考え方」は国及び東京都が公表した資料に基づき、令和９年度の予算編成方針の内容に修正している。 ２ページの「本市の令和７年度普通会計決算概要」については、市税収入が１１０億円を超え、過去最高を更新したこと、防災食育センター施設整備事業費の皆減により、令和６年度と比較して普通

	建設事業費は減となったが、物件費などは増加していること、経常収支比率が若干改善したことなどについて、修正している。 「予算編成の基本方針」については、月例経済報告から引用した最近の景気動向を記載しており、最新の令和８年８月分の内容に修正している。 また、歳入について、例年は「一定の市税収入や地方消費税交付金等を見込むものの」と地方消費税交付金を例示して記載しているが、地方消費税交付金については、現在、国において消費減税が検討されており、市独自に金額を見込むことが困難であることから、税連動交付金に修正している。 次に、歳出について、２ページから３ページにかけて、従来は「今後数年間で多摩都市モノレールの市内延伸や公共施設の老朽化に伴う財政支出の大幅な拡大が見込まれる。」と記載していたが、既に財政支出が始まっていることから、「今後も多摩都市モノレールの市内延伸や公共施設の老朽化に伴う多額の財政支出が続いていくことが見込まれる。」に修正している。 ３ページについて、「第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を「デジタル田園都市構想総合戦略」に修正している。 その後、中段あたりから重点課題を記載しているが、４つの重点課題のテーマについては、今回も変更していない。 修正点としては、第一の「多摩都市モノレールの市内延伸」について、昨年１１月に東京都が都市計画事業の認可を取得したこと、また、本年５月に多摩都市モノレール株式会社が軌道法に基づく特許を取得したことから、時点修正を行っている。 ４ページの「１　基本的事項」であるが、国の基本方針において、「経済・物価動向等の的確な反映」と「補正予算依存からの脱却」が明示されたことから、⑴に物価高騰や賃金上昇等を適切に予算に反映させ、特に、工事請負費について、入札不調・不落とならないよう計上すること、⑵に総計予算主義の原則を堅持し、予算不足を補正予算で対応することを前提としないことを追記している。⑶から⑹までは番号を繰り下げたが、昨年度と同様である。なお、⑶は文章が長いため、前段を削除している。 ５ページについて、⑺は、昨年度策定した「定員適正化方針」について記載するとともに、会計年度任用職員定数を令和８年度定数の範囲内とすることを記載している。 「２　歳入」であるが、⑴について、収納率の時点修正を行い、⑷について、既に普通建設事業費の増加が始まっていることから、文言修正を行っている。⑵及び⑶は、昨年度と同様である。 ６ページの「３　歳出」であるが、⑴及び⑶について時点修正を行っているが、それ以外の箇所は、昨年度と同様である。 ７ページの「４　特別会計」及び「５　公営企業会計」であるが、昨年度と同様である。 次に、資料３「令和７年度　各市普通会計１人当たり額・指数等」について補足説明をする。

	１ページの表面について、令和７年度は、防災食育センター施設整備に係る歳入歳出額の皆減に伴い、歳入決算額が昨年度の４位から８位に、歳出決算額が４位から６位にそれぞれ下がった。また、人件費が、地域手当の支給率の改定に伴い１４位から１１位に上がっている。 それ以外の項目は大きく順位が変わったものはなく、依然として個人市民税は最下位で１位の武蔵野市の半分以下、扶助費は１位で、２位の清瀬市とも大きな差がある状況である。 裏面、２ページについて、人件費の増に伴い義務的経費が３位から２位に上がったほか、基金現在高、財政力指数、市税収納率など多くの指標が前年までと同様、下位に位置していることから、財政状況は、他市と比較して厳しい状況となっている。 今後、様々な事業費の増大が見込まれているが、こうした状況を踏まえ、本方針を御審議し、令和９年度の予算編成に臨んでいただきたい。 （質疑等） ○　資料１　令和９年度予算編成方針（案）の１ページ、都政運営におけるＡＸの推進について、東京都の内容ではあるが、「ＡＸ」という用語に注釈等を付けた方がよいのではないか。 　また、３ページの総計予算主義の原則は、当然の内容であると思うが、あえて記載する必要があるのか。 ●　「ＡＸ」について、ＡＩトランスフォーメーションの略であることが分かるように修正する。 　総計予算主義の原則について、国の「令和９年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」において、補正予算依存の財政運営からの脱却をかなり強調しているため、本市においても、書き加えている。 ○　総計予算主義について記載することで、総計予算主義の原則を重要視しているのにもかかわらず、補正予算を前提としてきたと思われないか。 　また、３ページに「工事請負費については、入札不調・不落とならないよう、直近の経済動向や労務単価等を踏まえて計上すること。」とある。本市は、「不落」も「入札不調」という表現をしていると思う。わざわざ修正する必要はないが、あえて、「不落」という文言を残したのか。 ●　総計予算主義の記載について、確かに、そのとおりであるが、同じ議会に当初予算を提案しつつ、いきなり補正予算を組むというのは好ましくない。国も補正予算依存の財政運営からの脱却をうたっていることから、その内容を基に、各所管課で歳出、歳入を計上していただきたいという思いから記載している。 　入札不調と不落の使い分けについて、国の定義に合わせて記載している。 ○　補正予算の回数が多すぎるのは確かである。

	（結　論） 原案のとおり決定する。 議題２　その他 （企画財政部長） ただいま、承認をいただいた「令和９年度予算編成方針」については、１０月１日に依命通達として、各部長宛に送付させていただく。 各部長においては、所属職員に対し、予算編成方針に沿った的確な予算見積りがなされるよう、御指導をお願いする。 また、令和９年度予算編成事務要領等の配布は本方針と同日の１０月１日、予算見積書の提出期限は、１０月３０日を予定しているため、よろしくお願いする。

会議録の開示・非開示の別	☑開　　示 ☐一部開示（根拠法令等：　　） ☐非 開 示（根拠法令等：　　）

庶務担当課	企画財政部　企画政策課（内線：３７３）

（日本産業規格Ａ列４番）